

中国支部運営規約

2004年7月31日の日本物理学会中国支部総会(香川大学教育学部)にて以下の中国支部規約が承認されました。

1. 中国支部連絡協議会を組織する。各県から1名を選出し、支部長から諮問を受けた事項につき審議する。県下の支部構成員との連絡調整にあたる。
2. 中国支部長は中国支部連絡協議会の合議により決定する。任期は1期2年で連続する2期を越えないものとする。ただし第60期は特例として任期1年とする。

なお、「役員が一大学に固定化するようなことのないよう」との複数のご意見がありましたことを、あらためて明記します